

# 地域共生社会の実現に向けて

日本福祉大学 学長補佐  
はらだ まさき  
**原田 正樹**さん

日本福祉教育・ボランティア学習学会会長、日本社会福祉学会理事、日本地域福祉研究所理事、全国社会福祉協議会・ボランティア市民活動振興センター運営委員、「広がれボランティアの輪」全国連絡会副会長、全国生活困窮者支援ネットワーク理事、厚生労働省・地域共生社会・地域力強化検討会座長ほか多数。専攻は福祉教育・地域福祉。埼玉県社協では「福祉教育・ボランティア学習推進員」養成に関わっていた。



平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中に、地域共生社会の実現が位置づけられました。これを受けて厚生労働省では「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置。さらにその下に、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（以下「地域力強化検討会」）が置かれました。今回はその座長である原田さんにお話を伺います。

「地域共生社会の実現に向けた方策の中に、「我が事」「丸ごと」という新たなキーワードが出てきていますね。どのようなことでしょうか。」

「他人事になりがちな地域づくりを、自分のこととして捉えていく」という「我が事」。児童・障害・高齢・生活困窮と分野で縦割りになりがちな福祉を「丸ごと」受け止める体制を作ろうということですね。」

「第193回通常国会では、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法、社会福祉法を一体として、地域共生社会の実現に向けた「我が事」・「丸ごと」の取組を進めるために法改正が進められています。こうした背景には、少子・高齢社会に加えて、人口減少社会とどう向き合っていくかという社会保障を考えていく上での大きなテーマがあります。さらに社会的孤立や社会的排除の問題、また地域の持つ力が弱まってきているのではないかと、現状認識もありません。」

「住民の意識を高めて地域づくりをしっかり議論されたのは生活困窮者自立支援制度ができたときです。生活困窮者自立支援制度の理念は大きく2つあります。1つ目は「生活困窮者の自立と尊厳の確保」。本人の内面から湧き起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援するということです。2つ目は、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」。ここが大事です。生活困窮に至る根底には、社会的孤立、つまり、単なる

「経済的な困窮だけではなく、人に相談できないまま、地域の中で孤立していることがあります。この社会的孤立というものをなくしていくために、専門職は地域づくりという視野に入れた支援をしていかなければならないのです。」

「地域づくり、つまり「地域共生社会」をどのようにしていくのか。その仕組みやプロセスがとても難しいですね。」

「地域の中で一人一人が多様性を認め合いながら共に生きる社会（共生社会）をつくっていくことは、地域福祉が昔から求めてきた社会、地域の在り方です。ただし、共に生きる社会というのは、国が制度やシステムを作ったからといって、すぐに実現できるということはないです。差別をなくそうという制度やシステムを作っても、差別は無くなりません。例えば、障害者差別解消法が施行されたのが昨年4月です。ずっと議論を重ねて、法律がようやくできて、合理的配慮（※2）も含めて施行が始まったわけです。ところが、7月26日に相模原市で殺傷事件が起こった。つまり、制度ができたからといって、一人一人の意識や行動が変わるだけでは情報は出てきません。」

「福祉専門職はどのように関わっていくべきでしょうか。」

「住民の皆さんが「どのようなく所に住みたいか」「安心して住み続けるために、どんな課題を解消していきたいか」という視点を持ち、さまざまな「他人事」を「我が事」に変えていくような働きかけをしていくことがまず大事ですね。」

「また、住民に身近な圏域、つまり個人や家族の生活のしづらさを感じ取り、「丸ごと」受け止めるということですね。ここにCSW（コミュニティソーシャルワーカー）実践者としての役割が期待されてきます。」

「地域住民は「あの家、大変そうだな」ということを、専門職より早くキャッチしています。ところが、通報する自分になにか負担が掛かってくるかもしれないと思うと連絡できないわけです。」

「でも、早期発見により早期に支援ができていく地域は、専門職がしっかりいて、住民は「あの人に言えば大丈夫だ」と安心して情報を伝えている。つまり、住民の信頼を得られていないと、ただ「早



「我が事」にしていくこと。「丸ごと」は、一つの制度で解決できない「複合課題を丸ごと」、家族それぞれが課題を抱える場合「世帯で丸ごと」、どこに相談していいかわからない課題は「とりあえず丸ごと」受け止める場が必要ということですね。そのためには専門職によるアウトリーチ（※1）が大事になります。「我が事・丸ごと」の両輪が揃って初めて地域共生社会が出来るのです。」

「地域力強化検討会では、市町村において「包括的な相談支援体制」が必要と考えています。住民に身近な圏域で課題を把握し「丸ごと」支えるような仕組みです。専門機関の縦割りをなくす、ネットワー

「制度の狭間にある問題などにより生活が困窮してしまう状況に対応できるよう、平成27年度から生活困窮者自立支援制度がスタートしています。地域共生社会の実現とどのようにつながりますか。」

「地域共生社会の理念の大事なポイントには、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる」ということです。このことは、ニッポン一億総活躍プランの中で突然出てきたわけではありません。」

「地域共生社会の理念の大事なポイントには、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる」ということです。このことは、ニッポン一億総活躍プランの中で突然出てきたわけではありません。」

「最後に、読者の皆さんにメッセージをお願いします。」

「人間は弱いものです。強さばかりを求めるのではなく、弱い部分も受け入れることが必要です。東日本大震災のときによく言われたのが「受援力」。つまり、援助を受ける力をつけなくてはならない。「大丈夫です」と我慢するのはなくて、必要なときには「助けて」と言える、SOSが出せる力がかつても大事です。また、支える、支えられるという一方的な関係ではなく、お互いに支え合う地域が、まさに地域共生社会です。ぜひ、皆さんと一緒に、より良い地域づくりについて考えていければと思います。」

※1 積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること（自立相談支援事業従事者養成研修テキストから）

※2 障害者の権利に関する条約第二条で「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義。

具販売・用品販売  
シルバーホクソン  
Hoxon  
0120-65-4649

福祉用具貸与・販売 / 住宅改修  
訪問介護サービス  
福祉のニツカ  
0120-002940